

指定管理施設の更新方針について

行政企画課

1 更新施設

- 平成18年度に制度を導入した、指定期間3年間の施設23施設（特例的に指定期間を1年としている施設、2年間としている施設を含む）中17施設の更新を行う。

更新施設	17施設
他の管理手法に移行する施設	港湾・海岸環境整備施設6施設

（施設の状況は別紙）

2 選定方法

- 前回の選定と同様に、公募を原則とするが、以下の場合は任意指定とする。

①施設の性格上所在市町村による管理運営が適当であるもの	庄内屋内競技場
②県民の文化振興を図るための施設であり、県の芸術文化事業の主要な部分を担う団体が事業を効率的・効果的に実施するための拠点施設として、施設管理と事業を一体的に行う必要があるもの	総合文化センター
③市町村への譲渡方針が決定しているもの	大洲総合運動公園
④施設の老朽化が激しく施設のあり方を検討するもの	緑化センター
⑤利用者が特定されており、施設の利用者で構成される団体が適切に管理運営を行うことが適当であるもの	該当なし

3 指定期間

- 更なるサービス向上のため現行の指定期間の基準を見直し、原則5年間とする。

（現行）

- ①建物の維持管理業務が主たる業務の施設については3年以内。
- ②業務内容に一定の専門性が認められ、人材の育成確保に時日を要する施設については5年以内。



（見直し後）

5年を原則として施設の事情により5年としないこともできる。

（理由）

- 建物の維持管理が主たる業務と考えられた施設であっても、施設利用促進のためのイベントの誘致など創造的な業務を行い、より高度なサービスを提供する必要があることが判明。
- 指定期間1年目の運営開始後約半年間は、管理体制の確立等で繁忙となり、人材育成ができず、創造的業務を行うことが難しい。
- 指定期間3年目は、年度当初から次期更新のための準備や、また更新に際して指定管理者の交代が決定すれば、引継の準備などで基本協定書どおりの業務のみを行い、創造的な業務は期待できない。
- このため、指定期間3年では安定的に施設の運営を行う期間が実質的には、約1年半程度となってしまう、創造的な業務を実施できないことから、5年間に延長したい。



4 選定委員会

- 外部有識者の位置付けをアドバイザーから正式な委員とする。

（理由）

- 外部有識者を正式な委員とすることで、審議へのアドバイスなどにとどまらず、積極的に意見をいただくとともに、選定にも参加していただき、これまで以上に公平性を高めることにつながる。

5 募集要項について

- 施設の設置目的を基本として、県が施設に期待する効果、運営の方向性など今後の施設の運営方針を示すとともに、指定期間中の目標指標を募集要項に掲載する。

平成21年度更新 指定管理施設

番号	施設名	現在の指定管理者	前回の選定		今回の選定の考え方		備考
			公募/任意	指定期間	公募/任意	指定期間	
1	大分スポーツ公園	(株)大宣	公募	3年間	公募	5年間	
2	高尾山自然公園						
3	大分県コスモス荘	(株)おおいた観光サービス	公募	3年間	公募	5年間	コスモス荘のあり方を検討
4	大分県長者原オートキャンプ場						
5	大分県長者原園地						
6	大分県立別府コンベンションセンター	(株)コンベンションリンクージ・ 近畿日本ツーリスト(株)・ (株)メンテナンス共同事業体	公募	3年間	公募	5年間	
7	大分県青少年の森	(社)大分県緑化推進センター	公募	3年間	公募	5年間	
8	大分県平成森林公園						
9	大分県神角寺展望の丘						
10	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地	(株)おおいた観光サービス	公募	3年間	公募	5年間	
11	大分港大在コンテナターミナル	(株)大分国際貿易センター	公募	3年間	公募	5年間	
12	県営住宅等	大分県住宅供給公社	公募	3年間	公募	5年間	
13	港湾環境整備施設 (大分港西大分地区)	NPO法人 みなとまちづくり	公募	1年間	公募	1年間	・建設途中の施設であり、 指定期間を1年間とする。
14	大分県立庄内屋内競技場	由布市	任意	3年間	任意	5年間	
15	大分県立総合文化センター	(財)大分県文化スポーツ振興財団	任意	3年間	任意	5年間	
16	大洲総合運動公園	(財)大分県公園協会	任意	1年間	任意	1年間	・大分市への譲渡が前提にあり、 指定期間を1年間とする。
17	大分県緑化センター	(社)大分県緑化推進センター	公募	3年間	任意	1年間	・施設の老朽化が激しく、施設の あり方を検討するため、 指定期間を1年間とする。 (昭和53年度設置 30年経過)
18	港湾環境整備施設 (津久見港)	津久見市	任意	3年間	指定管理者制度に なじまない施設の ため、他の制度に より市町村に管理 を委託		
19	港湾環境整備施設 (姫島港)	姫島村	任意	2年間			
20	港湾環境整備施設 (丸市尾港)	佐伯市	任意	3年間			
21	海岸環境整備施設 (別府港的ヶ浜・北浜地区)	別府市	任意	3年間			
22	海岸環境整備施設 (姫島港)	姫島村	任意	3年間			
23	海岸環境整備施設 (国東港武蔵地区)	国東市	任意	3年間			
合 計			公募 14 任意 9	3年 20 2年 1 1年 2	公募 13 任意 4	5年 14 1年 3	その他 6